

ID: 79

担当部署: 健康福祉部 障害福祉課

処分の概要	登録団体の更新の承認		
例 規 名 根 拠 条 項	西東京市障害者総合支援センター条例施行規則 第19条第1項		
例 規 番 号	平成23年規則第29号		
【根拠条文】 (登録団体の更新) 第19条 登録団体の更新は、第16条に規定する登録証の有効期限が満了する日の4月前の日の属する月の初日から行うことができる。 2 第15条の規定は、登録団体の更新について準用する。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	1日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 7 月 1 日	最終変更年月日	平成 27 年 7 月 1 日